

【こんな相談がありました。】

周囲の人に迷惑を掛けたくないし、かと言って禁煙はできそうもないで、今流行の電子タバコをコンビニで購入した。

困ったことに1か月も経たない内に充電できなくなった。

コンビニに相談したら「当店は、商品を店頭に置いているだけでアフターサービスなど一切の問い合わせは直接メーカーとやってもらうことになっております。」と取り合って貰えない。フリーダイヤルにかけても全く繋がらない。物を売っておきながら問い合わせもできない。こんなのが詐欺じゃないのか。

上記の電子タバコは、アメリカの会社で開発され、日本の子会社を通じて販売している商品です。今回の相談のようなアフターサービスについては、利用規約で「『利用者登録した者』に限る。」と規定されています。インターネットを通じてか、もしくは所定のフォーマットで『利用者登録』をする必要があります。利用者登録をしたら1回目の故障については代替品を貰ったという人もいました。

電子タバコを利用するみなさん、必ず利用者登録をして安心して使用してください。

全国一斉

「高齢者・障害者の人権 あんしん相談」強化週間

高齢者や障害者に対する暴力、虐待などの事案が、依然として数多く発生しています。

山口地方法務局及び山口県人権擁護委員連合会では、高齢者や障害者をめぐる様々な人権問題の解決を図るために、下記のとおり、時間を延長して、電話相談を実施します。

秘密は厳守します。

●実施期間 9月4日㈪～10日㈰

●実施時間

- 平日 8時30分～19時
- 土・日 10時～17時

●相談電話番号（全国統一番号）
〔☎0570(003)110〕

●問い合わせ先

山口地方法務局人権擁護課
山口県人権擁護委員連合会
〔☎083(922)2295〕

人権擁護委員の委嘱について

市の人権擁護委員として、下記の人が法務大臣より委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんに人権について関心をもってもらえるように、啓発活動を行ったり、法務局の人権相談所や市役所などにおいて、地域の皆さんから人権相談を受けるなどの活動を行っています。



Vol.8

トシ君の 消費生活センターだより

トシ君のひと言

最近愛煙家の間で電子タバコが急増していますね。周囲の人に迷惑を掛けたくないという心使いでしょう。周囲の人は迷惑は掛からなくても自分の身体には負担が掛かっています。くれぐれも吸い過ぎには注意してください。いつそのこと禁煙できれば周囲の人にも自分にも迷惑が掛からないと思うのですが。

問い合わせ先 美祢市消費生活センター
〔☎0837(52)3455〕

処分期間

- 変圧器・コンデンサー・P C B 油類等 平成30年3月31日まで
- 安定器・P C B汚染物質等 平成33年3月31日まで

補助制度

- 高濃度P C B廃棄物の処分に係る補助 中小企業者等が保管するP C B廃棄物の処分費用は、P C B廃棄物処理基金及び国庫補助金による軽減制度の適用対象になります。詳しくは以下のURLへ。
〔http://www.jesconet.co.jp/customer/discount_03.html〕

- P C B濃度不明機器の濃度分析に係る補助

県では、P C B含有濃度の不明な電気器等を保有する中小企業者等に対し濃度分析に係る経費の補助制度を設けています。詳しくは以下のURLへ。

〔<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15700/pcb/bunsekihojo.html>〕

- 問い合わせ先

山口県宇部健康福祉センター
〔☎0836(31)3200〕

●委嘱された人権擁護委員

- 金子 明美氏

●問い合わせ先

山口地方法務局人権擁護課
(山口人権擁護委員協議会)
〔☎083(922)2295〕
[音声案内「1」]

高齢者・障害者のための 弁護士電話法律相談

- 日時 9月12日㈪、26日㈪
10月10日㈪、24日㈪
11月14日㈪、28日㈪
全て10時～12時

- 相談内容 消費者被害、遺言・相続、成年後見、財産管理、介護、虐待などのご相談をお受けします。

高齢者・障害者ご本人、ご家族、支援者からの相談にも応じます。

- 相談用相談電話
〔☎083(920)8730〕

- 問い合わせ先 山口県弁護士会
〔☎083(922)0087〕

P C B 廃棄物の早期処理 について

ポリ塩化ビフェニール（P C B）は、人の健康及び生活環境に被害を与えるおそれがある物質です。そのため、特措法に基づいて、定められた処分期間までにP C B廃棄物の適正処理をする必要があります。

敬老会が開催されます

長年にわたり地域社会の発展に貢献された高齢者の長寿を祝うとともに、敬老意識の高揚を図るため、各地区で敬老会が開催されます。対象者には各地区的社会福祉協議会等から案内がありますので、ぜひご参加ください。

◆対象者 市内に居住する在宅の人で、昭和18年4月1日以前に生まれた人（今年度75歳以上となる人）

◆日程・会場

大嶺地区	9月13日㈫、14日㈬、15日㈭ 11時～ 美祢グランドホテル	於福地区	9月11日㈪ 10時30分～ 於福公民館
伊佐地区	9月23日㈯ 10時30分～ 伊佐小学校屋内運動場	厚保地区	9月13日㈫ 10時30分～ 厚保公民館
豊田前地区	9月18日㊗ 11時～ 豊田前公民館	美東地区	9月7日㈫、12日㈰ 11時30分～ 秋芳ロイヤルホテル秋芳館
桃の木地区	9月17日㈰ 10時30分～ 旧桃木小学校体育館	秋芳地区	10月4日㈫、5日㈬ 11時～ 秋芳ロイヤルホテル秋芳館

敬老祝金を支給します

敬老の日（9月18日）を迎えるにあたり、人生の節目の年齢を迎えた人に対し、敬老祝金を支給します。

受け取り方法などについては、はがきによりご案内します（はがきの発送は、9月21日㈫を予定しています。）。

◆対象になる人

9月15日現在、右表の年齢の人で、1年以上継続して市内に居住している人

区分	祝金の額
満80歳（傘寿） 昭和11年9月17日から昭和12年9月16日生まれ	1万円
満88歳（米寿） 昭和3年9月17日から昭和4年9月16日生まれ	2万円
満90歳（卒寿） 大正15年9月17日から昭和2年9月16日生まれ	3万円
満99歳（白寿） 大正6年9月17日から大正7年9月16日生まれ	3万円
満100歳以上 大正6年9月16日以前に生まれた人	5万円

問い合わせ先 高齢福祉課 ☎0837(52)1132

スポーツの秋！ 第10回美祢市民体育祭を開催します

種目	開催日	会場	運営	申込締切	申込み・問い合わせ先(事務局)
ゲートボール	9月28日㈫	美祢中央公園	ゲートボール協会	9月22日㈮	【田邊】0837(58)0448
弓道	10月1日㈰	美祢市弓道場	弓道連盟	当日	【藤井】090(7545)3994
バレーボール		大嶺高校記念体育館	バレーボール協会	10月2日㈪	【松本】0837(52)5251
ラージボール卓球	10月8日㈰	美祢スポーツセンター	ラージボール卓球協会	9月22日㈮	【板村】090(7542)2438
卓球		美祢スポーツセンター	卓球協会	9月22日㈮	【松原】0837(53)1313
バスケットボール		大嶺中学校体育館	バスケットボール協会	9月30日㈯	【笹村】090(5706)9268
グラウンド・ゴルフ		美祢中央公園	グラウンド・ゴルフ協会	9月11日㈪	【橋本】0837(56)1106
ソフトボール	10月9日㊗	美祢青嶺高等学校	ソフトボール協会	9月22日㈮	【松尾】090(9068)3194
ニュースポーツフェスティバル		美祢市民球場	スポーツ推進委員協議会	当日	0837(52)5261
スポーツ少年団交流大会		美祢市民球場	スポーツ少年団本部	当日	0837(52)5261
ソフトテニス	11月12日㈰	大嶺中学校・美祢中央公園ほか	ソフトテニス連盟	11月1日㈫	【岡藤】0837(65)2610

※屋外競技において、雨天等による中止のお知らせは、競技により異なります。

●告知放送…ソフトボール、グラウンド・ゴルフ、ニュースポーツフェスティバル及びスポーツ少年団交流大会
※ゲートボール競技について、雨天の場合は、10月2日㈪に順延となります。

みなさんのご参加をお待ちしています

問い合わせ先 美祢市民体育祭実行委員会事務局（教育委員会事務局生涯学習スポーツ推進課内）
☎0837(52)5261